

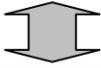
|       |                      |      |    |       |       |     |      |
|-------|----------------------|------|----|-------|-------|-----|------|
| 評価施策名 | 4 誰もが安心な地域交通システムをつくる | 施策CD | 34 | 施策主管課 | 企画推進課 | 課長名 | 市原 丞 |
| 政策名   | 第3章 人・物・情報を高度につなげる   |      |    | 施策関係課 |       |     |      |

【施策の概要】

1 南丹市が考える理想(目的)

○交通弱者に対して、適切な移動手段を確保する。

| 目標項目(成果)        | 単位  | H20     |         | H21     | H24     |
|-----------------|-----|---------|---------|---------|---------|
|                 |     | 目標値     | 実績値     | 目標値     | 目標値     |
| 市営バス利用者数(前年度実績) | 人/年 | 255,000 | 251,128 | 255,000 | 255,000 |
|                 |     |         |         |         |         |
|                 |     |         |         |         |         |
|                 |     |         |         |         |         |



1 南丹市の現状(課題)

○市域が広大なこともあり、スクール路線を中心とした市営バスの運行や民間バスへの委託、要介護者や障がいのある人を対象とした外出支援サービスを実施しているが、市民の移動手段を十分確保できるまでには至っていない。

(現状)

|           |                   |       |                           |                         |                            |
|-----------|-------------------|-------|---------------------------|-------------------------|----------------------------|
| 市バス利用者数   | 254,944人/年(平成18年) |       |                           |                         |                            |
| 路線数       | 台数                | H20決算 | 運賃収入                      | 乗車人員                    |                            |
| スクールバス    | 12                | 11    | 70,222千円<br>(うち人件費50,179) | 11,016千円<br>(うち混乗8,320) | 199,401人/年<br>(うち混乗53,203) |
| 市営バス      | 4                 | 4     | 10,880<br>(別に人件費18,610)   | 20,817                  | 56,906                     |
| バス運行委託    | 4                 |       | 44,677                    |                         |                            |
| 路線バス維持費補助 | 3                 |       | 14,034                    |                         |                            |



2 対策をしなければどうなるのか

○マイカーを利用できない通学者や要介護者、障がいのある人が、学校や病院へ通うことが困難になる。

4 それらを解決するために何をするのか

- ①バス交通システムの利便性を高める。
  - ・南丹市バス交通整備計画の作成
  - ・体系的なバス交通網の維持と充実
  - ・積極的なバス利用の推進
  - ・誰もが乗り降りしやすく、環境に配慮したいバス車輛の導入
  - ・小型車輛の導入などによる移送手法の検討
- ②障がいのある人や高齢者が安心して外出できる体制を整備する。
  - ・外出支援サービスの充実
  - ・NPOなどによる福祉有償輸送活動への支援



3 それが何故おきたのか

○広い市域をくまなく運行することは物理的に難しいことから、運行範囲を限定せざるを得ない現状においては、多くの人が公共交通システムの方が環境性や経済性に優れるからといって、自宅からバス停まで歩くとか、バス停で長い時間待つよりは、自分でマイカーを運転し、または家族に乗せてもらい、ドアtoドアで目的地に行くことを選ぶ傾向にある。

○結果、公共交通システムの利用者が減り、バス事業の運営が厳しくなり、更に運行範囲を限らなければならないという負の循環が生まれている。



【施策コスト】(評価対象事業の合計)

|            | 単位  | H19決算   | H20決算   | H21予算   | H22計画  |
|------------|-----|---------|---------|---------|--------|
| 決算額(計画額)   | 千円  | 195,241 | 139,912 | 143,022 | 91,035 |
| 職員給与費、共済費等 | 千円  | 48,093  | 50,179  | 52,047  | 0      |
| 財源         | 千円  | 30,969  | 29,137  | 28,200  | 19,800 |
| 内 国・府支出金   | 千円  | 79,708  | 31,021  | 25,358  | 18,858 |
| 内 地方債      | 千円  | 0       | 0       | 0       | 0      |
| 内 一般財源     | 千円  | 84,564  | 79,754  | 89,464  | 52,377 |
| 職員従事人数     | 人・年 | -       | 24.90   | -       | -      |
| 人件費        | 千円  | -       | 61,194  | -       | -      |
| 事業費総額      | 千円  | -       | 150,927 | -       | -      |

【構成する事業】

| 会計CD   | 事業CD  | 事業名(細事業名)           | 担当課   | 決算額(千円) |
|--------|-------|---------------------|-------|---------|
| 110102 | 10000 | スクールバス運行事業          | 企画推進課 | 70,222  |
| 102110 | 6020  | バス運行事業(地域交通計画事業)    | 企画推進課 | 72      |
| 501102 | 3000  | 市営バス運行事業            | 企画推進課 | 10,880  |
| 102110 | 6010  | バス運行事業(生活路線バス等運行事業) | 企画推進課 | 58,738  |

【総合評価】

- ①目標の達成状況  
市内のバス交通はスクールバスを中心とした運行をしており、通学については、ほぼ各学校要望に応えた運行が出来ている。  
利用者については、大きく増加する傾向なく、さらに利便性向上に向けた対策が必要である。
- ②目標値や施策の考え方の見直し  
市営バス利用者数については、少子化の影響で通学の利用の増は見込めない。しかし、高齢化の進展による交通弱者が増加するため、輸送ニーズにあったダイヤ編成を検討し利用者増につなげる。市営バス路線上に、観光地「かやぶきの里」があり、JR園部駅、日吉駅から市営バス利用の観光も定着しつつあり、更にJRに直結するダイヤを検討し利用者増につなげる。

【改善の方向性】

- ①今後の改善の方向性  
スクールバス主体の運行であり、通学の登下校の間合い活用で、コミュニティバス(福祉バス)を運行しているのが現状である。  
今後は、高齢化の進展に伴う、交通弱者対策として、福祉の観点からバスにこだわらず、現状の福祉有償運送、過疎地有償運送、既存タクシー等を活用した新たな交通体系の確立を行い、その中でバスの位置づけを明確にする必要がある。
- ②各事業の対応
  - ・バス運行事業(生活路線バス、地域交通計画)  
生活路線バス運行については、新たな交通体系の確立に併せて、バス利用の可能な利用者のニーズにあった運行をさらに検討し、今後も事業者による運行が続けられるようにする。
  - ・スクールバス運行事業、市営バス運行事業  
広大な面積を有する本市では、学校までの距離が遠く、スクールバス通学は必要不可欠である。今後もスクール中心のダイヤを守りつつ、間合い活用について、利便性向上の図れるのダイヤ設定行う。

※評価の結果と経過

|  |
|--|
|  |
|--|